

教育委員会の点検・評価
(令和2年度分)
報告書

令和3年5月
境港市教育委員会

1. 教育委員会の点検・評価の概要について	
教育委員会の点検・評価の概要	1
2. 教育委員会の点検・評価の結果について	
目標1: 学校と家庭、地域との連携	
・学力向上事業・よりよい学級づくり事業	6
・小・中学校就学援助費	7
・児童クラブ運営事業	8
・地域学校協働推進事業	9
目標2: 教育力の向上	
・教職員の研修活動の実施	10
・小・中学校少人数学級実施事業	11
・指導補助員配置事業	12
・英語教育推進事業	13
・ICT環境整備事業	14
目標3: 社会教育の充実	
・地域学校協働推進事業	15
・読書活動推進大会開催事業	16
目標4: 体育・文化の振興	
・海とくらしの史料館あり方検討委員会開催事業	17
・文化財説明看板多言語化事業	18
3. 教育委員会の活動状況について	
教育委員会の活動状況(令和2年度)	20

教育委員会の点検・評価の概要

1. 制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の改正（平成19年6月）により、教育委員会の責任体制を明確にするため、同法第26条の規定に基づき、20年度から教育委員会が、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2. 目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育・社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うこととされている。

そして、その目的については、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む、広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすこととされている。

3. 対象事業の考え方

点検・評価の対象事業は、当該年度における教育委員会の権限に属する事務の中から、主要な事業を抽出し、担当課（教育総務課、生涯学習課）ごとに、その目的、概要、状況、成果（効果）、課題（問題点）等について点検・評価シートを作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

4. 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった（あるいは携わっている）学識経験者から、教育委員会事務局が作成した点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（指摘・助言）を受けるといった形で実施した。

氏名	略歴等	外部評価実施日
森 慶介	前外江小学校長	令和3年5月14日
古徳 寧	元誠道公民館長	令和3年5月13日

5. 点検・評価の流れ

(1) 事務局による点検・評価

事務局が事業の目的、概要、実施状況及び成果（効果）、課題（問題点）等を検証し、点検・評価シート（事務局評価素案）を作成する。

(2) 学識経験者による指摘・助言

事務局が作成した点検・評価シートについて、各分野の学識経験者（※）により、点検・評価に対す

る指摘・助言を受ける。

※ 各分野の学識経験者：学校教育、社会教育における学識経験者

(3) 教育委員による点検・評価

学識経験者による指摘・助言を受け、修正したものを教育委員会に諮り、教育委員からの点検・評価を受ける。

(4) 教育委員会による承認

議会に報告する報告書を、教育委員会において提案し、審議の上、承認を得る。

(5) 議会への報告

教育委員会において承認を得た報告書を、議会（委員会）に提出し、報告する。

(6) 住民に対する説明責任

議会に報告後、ホームページに掲載し公表する。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価シートの記載要領

1「事業名」欄

対象となる事業名を記載する。

2「担当課」欄

担当課名を記載する。

3「事業の目的」欄

事務事業を実施する上で特に目標としていることを記載する。

4「事業概要」欄

事業の大まかな内容を記載する。

5「実施状況」欄

これまでの取り組み状況や目標達成に向かってどのような取り組みを行ったかを記載する。

6「予算額」欄

当該年度の予算額を記載する。

7「成果・効果」欄

取組んだ中で明らかになった事業の成果・効果を記載する。

8「評価」欄

「実施状況」、「成果・効果」、「課題・問題点」から総合的に勘案して、次の区分により担当課で評価を行い、「評価」欄に記載する。

評価区分		内 容
◎	順 調	成果・効果が顕著に現れ、目標を十分達成できている。
○	概ね順調	若干の課題はあるものの、目標を概ね達成できている。
△	やや順調でない	課題が少なからずあり、目標の達成がやや順調でない。
×	順調でない	目標を達成するための課題が多く、改善に向けた取り組みにも着手できていない。

9「課題・問題点」欄

事業を実施した上で、浮き彫りになった課題や問題点を記載する。

10「検討事項」欄

今後に向け、整理すべき課題を記載する。

11「学識経験者の指摘・助言」欄

事業について、学識経験者の指摘・助言を受けた場合、記載する。

点検・評価シート

【目標： 】

事業名		担当課	
事業の目的	.		
事業概要	.		
実施状況	.		
予算額			
成果・効果	.		
評価			
課題・問題点	.		
検討事項	.		

※学識経験者による指摘・助言

【目標1：学校と家庭、地域との連携】

事業名	学力向上事業・よりよい学級づくり事業	担当課	教育総務課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力の定着度を把握することで、学習指導・授業改善に役立て学力向上を図る。 ・児童生徒の学級に対する満足度尺度を把握し、実態に合わせた指導や支援を行い、いじめや不登校の早期発見・組織的対応へつなげる。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校3・4・5・6年生及び中学校1・2年生を対象に標準学力調査CRTを実施し、観点別学習状況の客観的な把握と、児童生徒のつまずきに対してきめ細かな指導を行う。 ・市内全児童生徒を対象に年2回QU検査を実施し、学級における満足度を客観的に把握し、いじめや不登校に対する未然防止と早期発見につなげる。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力調査CRTを小学校の3・4・6年生を対象に国語・算数の2教科、5年生を対象に国語・算数・理科・社会の4教科、中学校の1年生を対象に国語・数学・理科・社会、2年生を対象に国語・数学・理科・社会、英語の5教科を実施 ・市内全小中学生を対象にQU検査を年2回実施 		
予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上事業 小学校1,046千円、中学校2,366千円 ・よりよい学級づくり事業 小学校927千円 中学校534千円 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・CRTの結果をもとに、児童生徒一人一人や学年・学校の課題を客観的に把握することで、つまずきに対してきめ細かな指導を行うことができた。 ・QU検査を実施して分析することで、同じ指標をもとに児童生徒の学級内での満足度を客観的に把握し、個に応じた支援、いじめや不登校の未然防止、早期発見につなげることができた。 ・CRT及びQU検査の結果について合同分析会を実施し、市内の学力の現状や学級の実態把握等、共通理解を図ることができた。また、学力の定着度と学級経営についても相関して検討することができた。 ・QU検査の分析料を予算化することで、学校への負担を軽減することができた。また、教職員の働き方改革にもつなげることができた。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・CRTの結果と学校で実施される定期テスト等の内容、結果を関連付けて分析し、さらに、得点の分布も見ながら、授業改善を進める必要がある。また、家庭と連携を図ることで、学習内容の確実な定着につなげる必要がある。 ・分析結果をもとに各校への指導助言にあたり、授業改善の進捗状況や子どもたちの学習状況を確認する必要がある。 ・QU検査の結果を、個別の指導に活かすことのみならず、学級経営について校内OJTを進め、学校体制で組織的な学級づくりを進める必要がある。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的なデータの蓄積と集計分析における予算確保が必要である。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・各検査の目的を明確にし、教職員が十分理解した上で実施することが大切であり、結果の分析をもとにさらに授業改善や学級づくりにつなげる必要がある。
- ・結果の分析ばかりに時間を費やすのではなく、目の前の子どもたちと向き合う時間を大切にしてほしい。
- ・学校と家庭が連携して児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図ることが、児童生徒の主体的な家庭学習につながると考える。

【目標1：学校と家庭、地域との連携】

事業名	小・中学校就学援助費	担当課	教育総務課
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に通学する子どもたちが学校で安心して勉強できるよう、就学に要する費用の支払いに困窮している保護者に対し、国基準額をもとに市が定める就学援助費を支給する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育を受けるために必要な経費を援助する。生活保護法に規定する要保護者とそれに準ずる程度に困窮している者（準要保護）を対象とし、準要保護については、年度毎に申請、認定を行う。 学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費（学校保健安全法に定めがある疾病）、給食費などの費用を支給している。 認定審査は随時実施しており、年度途中で家庭環境等の変化があった場合でも対応できるようにしている。14日までの申請の場合、当該月の15日認定、15日から月末までの申請の場合、翌月1日認定としている。但し、4月だけは20日までの申請であれば、4月1日認定としている。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 認定者数 準要保護児童生徒 小学生 213人、中学生 132人、 小学校入学予定者 19人 中学校入学予定者 40人 要保護児童生徒 小学生 9人、中学生 12人 令和2年5月1日現在の児童生徒数から占める認定者数の割合（市内小・中学校在校生で要保護・準要保護児童生徒の割合） 小学生 13.3%（前年比 Δ0.1%）、中学生 17.9%（同 Δ1.3%） 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象に、収入（所得）金額の見込額で審査を行った。 新型コロナウイルス関連で家計が急変した世帯 3世帯（小学生3人） 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市内小中学校の臨時休業期間中の昼食費（給食費相当額）を支援した。 臨時休業期間中の昼食費支援（R2.3.2～24、R2.4.27～5.6） 小学生187人、中学生184人 		
予算額	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助費 14,225千円 昼食費支援 2,387千円 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 教育費の支払いに困窮する保護者の負担軽減を図ることができた。 給食費を全額免除しているのは県内4市のうち本市だけであり、就学援助として効果は高い。 		
評価	◎	順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 要保護者以外は所得証明の提出により審査を実施しているが、所得に現れないお金の出入りや資産等の把握が困難。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 現在の認定基準が妥当であるかどうかを適宜検討する必要がある。 		

※学識経験者による指摘・助言

- 給食費の免除については、他市にない取り組みであり、今後も継続してほしい。
- コロナ禍で経済的支援が必要な家庭に対して素早く対応したことは評価でき、引き続き、支援を継続してほしい。
- 経済的な面だけでなく、総合的に支援が必要な家庭に対しては、他課とも連携しながら支援にあたってほしい。

【目標1：学校と家庭、地域との連携】

事業名	児童クラブ運営事業	担当課	教育総務課
事業の目標	・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を預かり、保護者の就労支援及び児童の健全育成、自立支援を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6校区に児童クラブを開設。開設時間は、通常が放課後から17時30分、土曜日・長期休業日は8時30分から17時30分までとし、保護者の希望により、18時30分まで延長保育を実施している。 ・保護者負担金は月額3,500円(8月は7,000円)とし、減免制度、2人目以降の減額制度も設けている。 ・主任を各クラブ1名配置し、主任を中心にクラブ運営を実施している。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 クラブ利用者数 渡67人、外江63人、境61人、上道75人、余子80人、中浜72人 ・令和2年度においては、国の補助事業を活用して、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、感染症対策に必要な物品を整備するとともに、指導員及び保護者に対して予防対策の徹底について周知した。 ・小学校の臨時休業期間中(令和2年4月27日～5月6日)については、教職員の協力を得て、教室等で児童クラブを開設した。 		
予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ運営費 54,452千円 ・新型コロナウイルス対策事業費(令和元年度繰越) 2,462千円 ・新型コロナウイルス感染拡大防止事業費(令和2年度) 3,000千円 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯やひとり親世帯における児童の安全・安心な居場所を提供し、保護者の就労支援に繋がっている。 ・児童の基本的な生活習慣の取得の手助けができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底が図られた。 ・教職員の協力のもと、小学校の臨時休業期間中における児童の受け入れ体制が整い、指導員の負担軽減も図られた。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・入会希望が増えれば、4年生以上の受け入れや長期休業期間における新たな受け入れについて待機となる可能性がある。 ・特別な支援を必要とする児童が増えているため、「子どもの特性の理解と支援」について、今後も引き続き研修を実施する必要がある。 ・勤務時間が不規則なため、指導員の応募が少なく、人材確保が困難である。 ・新型コロナウイルスの感染により、児童クラブを閉所した場合の児童の受け入れ先の確保が困難である。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の高齢化も進んでいるため、新たな指導員(人材)の確保及び放課後児童支援員認定資格取得者の増員が必要である。 ・単独施設(渡児童クラブ、中浜児童クラブ)の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討が必要である。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・児童の健全育成や自立支援を図る面からも、指導員の確保だけでなく、指導員を育成していくことも必要であると考えます。
- ・地域人材を活用した放課後子ども教室や公民館との連携・活用も今後検討していく必要がある。

【目標1：学校と家庭、地域との連携】

事業名	地域学校協働推進事業	担当課	教育総務課
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の境港市校区審議会中間答申の「将来的には小中一貫校または義務教育学校を目指す」を受け、中学校区での学校と地域とのつながりを強化し、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」を目指したコミュニティ・スクールを導入する。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール推進員を配置し、コミュニティ・スクール導入に向けた委員や教職員への研修を企画し、運営を行う。 全中学校区に地域学校コーディネーターを配置し、地域や学校のニーズの把握、地域教材の開発、導入準備委員会や関係他団体等への情報発信や連絡・調整を行う。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会スタート・・・第一中学校区・第三中学校区 導入準備委員会（2年目）の実施・・・第二中学校区 めざす子ども像を共有するための研修会、地域、PTA対象の研修会開催 市内教職員、地域（高校生含む）、PTA、対象のフォーラム（1回） 		
予算額	6,621千円		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働推進フォーラムで、第一・三中学校区の取組み等、境港市の地域学校協働推進事業についての説明をすることで、参加者の理解を深めることができた。また、中浜地区の避難訓練についての実践発表により、地域学校協働活動について、参加者が具体的なイメージを持つことができた。 第三中学校区では、授業参観をした上で学校運営協議会を行い、より実態に応じた協議を行うことができた。 地域連携担当教員と地域学校コーディネーターとの研修を行うことで、課題を整理し、今後の方向性等を確認することができた。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を徹底した上で、コロナ禍でもできる取組みを工夫していく必要がある。 インターネット環境を利用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の取組に対する啓発を積極的に進める必要がある。 活動の目的を学校、地域、保護者で共有し、それぞれが主体的に子どもたちと関わることで子どもも学校も地域もより元気になる取組としていく必要がある。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の全校区における学校運営協議会のスタートにあわせて、インターネット環境を生かした情報発信について検討する必要がある。 地域学校協働活動の具体的な活動状況を発信し、緩やかなネットワークづくりを進める方策について検討する必要がある。 地域連携担当教員、地域学校コーディネーター、公民館職員（第二のコーディネーター）の研修会を実施し、学校運営協議会の取組や地域学校協働活動について共通理解し、具体的な取組につなげていく必要がある。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・コミュニティ・スクールの段階的な導入は、新規導入する中学校区にとって先行実践を参考にすることができ、とても良かった。
- ・各中学校区の良さや持ち味を生かしながら、焦らず緩やかなネットワークを構築して、さらに主体的に取り組んでほしい。
- ・ホームページやインターネット、フォーラム等をさらに活用して、情報発信や啓発に努めてほしい。

【目標2:教育力の向上】

事業名	教職員の研修活動の実施	担当課	教育総務課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての使命感と専門職としての自覚を深め、指導力向上とともにそれぞれの立場から組織力を引き出すための研修に努める。 ・市教育目標の達成に向けて、一貫性のある教育体制づくりに努める。 ・教職員のキャリアに応じた、市における教育的課題の解決を目的とした研修体制を構築する。(教職員指導力向上事業) 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・校内授業研究会を通して、個々の授業力向上と各学校の課題解決に向けた取組についての指導・助言を行う。 ・市教委主催の研修会を実施することにより、それぞれの担当やキャリア段階に求められる資質や能力の向上を図る。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教員研修会(年1回 採用8年～12年経過した教員を対象に実施) ・CRT分析検討会(年1回実施) ・QU検査分析検討会(年1回実施) ・GTEC分析検討会(年1回実施) ・外国語テスト問題作成研修会(年1回) ・校内授業研究会(各学校で年1回以上実施)への参加 ・小・中学校生徒指導連絡会への参加(中学校月1回、小学校2ヶ月1回) ・出かける講師研修会(年1回:1学期に実施) ・共同学校事務室連絡協議会(年3回実施) ・事務担当者研修会(年1回) 		
予算額	85千円		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数や校務分掌に応じた研修を開催することにより、各自の役割の自覚と理解、市内の教育課題について理解を深めることができた。 ・島根大学教育学部教職大学院から講師を招聘する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、招聘を控えた。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教育的課題を解決するための研修体制の構築が必要である。 ・新学習指導要領実施における新しい教育観における学校課題についての研修等を検討していく必要がある。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教育的課題を解決するための研修体制の整備が必要である。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・研修目的を明確にして実施することが重要であり、外部研修だけでなく、各学校でのOJTを活用した育成が今後重要になると考える。また、市教委主催の研修と校内研修との連携を今後も図ってほしい。
- ・共同学校事務室に対する理解を促進する校内研修が必要である。
- ・集合研修が難しい状況にあるので、オンライン研修も今後検討してほしい。

【目標2:教育力の向上】

事業名	小・中学校少人数学級実施事業	担当課	教育総務課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の全学年で少人数学級を実施することにより、集団生活のルールや学習習慣を身につけさせる。また、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の定着を図る。 ・児童生徒一人一人の生活にきめ細かく対応することにより、人間関係づくりへの支援や不登校、いじめ等の発生予防に努める。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小1・2年生で30人以下、小3～6年生で35人以下、中1年生33人以下、中2・3年生で35人以下において1学級を編成する。小3～6、中2・3年で1学級当たり2,000千円の協力金を県に提供する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度14,000千円の協力金対象校 外江小3年、上道3・4・6年、余子小3年、第一中2年、第三中2年 ・令和2年度県費全額負担対象校 外江1・2年、上道2年、余子2年、第一中1年、第二中1年 		
予算額	14,000千円		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態を把握しながら、一人一人の教育ニーズやつまずきに対してよりきめ細かな指導や支援が可能となり、小・中学校への円滑な接続につながっている。 ・少人数の学級編成により、教職員の目が行き届き、いじめや不登校の問題に対する早期対応が可能となり、安心・安全な学校づくりにつながっている。 		
評価	◎	順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数の確保が最重要課題である。 ・教員一人一人の指導力向上が必要であり、学級経営力の向上、個に応じたきめ細かな指導、つまずきに対する支援を充実させ、落ち着いて学習に取り組むことができる環境を整えていく必要がある。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・県が打ち出している全学年での少人数学級実現に向けては、教員の確保と増員が必須条件となるため、質の低下を招くことがないよう、働きかけが必要。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・児童生徒一人一人に丁寧にかかわれる少人数学級の良さを生かした学習指導や学級づくりに努めてほしい。また、数値に現れない子どもたちの良さをさらに伸ばして行ってほしい。
- ・教職員の確保については、引き続き、県に要望して行ってほしい。

【目標2:教育力の向上】

事業名	指導補助員配置事業	担当課	教育総務課
事業の目的	・学習面や生活面において様々な課題を持つ児童生徒に対し、個別な関わりや特別な支援を行うことにより、適切な教育活動を行って教育効果を上げる。		
事業概要	・小学校12名、中学校6名、計18名の指導補助員を配置する。 ・週29時間の勤務で、担任とのチーム・ティーチングにより、各学校の課題解決や子どもたちへの適切な支援活動の一助となる。		
実施状況	・低学年や発達障がい等の特別な支援を必要としている子どもへの関わりを中心に、各学校に指導補助員を配置している。 ・各学校に2名配置している。 ・辞令交付式後に特別支援コーディネーターを講師として特別な支援が必要な児童生徒への対応について研修会を開催し、指導の充実を図る。		
予算額	29,107千円		
成果・効果	・個に応じたきめ細かな指導や支援を継続していくことで、学習規律や学習内容の定着を図ることができた。また、丁寧に寄り添っていくことで、支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようになった。 ・担任の負担が軽減され、学級経営や授業づくりの充実を図るためのゆとりが生まれ、業務改善につながった。 ・児童生徒を多面的に見ることにより、保護者にも児童生徒の良い面を多く伝えることができ、学校と家庭との信頼関係の構築にも繋がっている。		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が年々増加しており、さらに教員の増員と効果的な配置を検討していく必要がある。 ・令和元年度より研修会を実施しているが、さらに継続して指導補助員に対する研修を実施していく。		
検討事項	・学校指導補助員と合わせて、県教委からの加配教員も有効活用しながら、さらに様々な教育的ニーズに対応していく必要がある。 ・「チーム学校」を進めるうえで、学校業務をサポートする人材をさらに増やしていく必要がある。		

※学識経験者による指摘・助言

- ・指導補助員の配置は、児童生徒だけでなく、教職員の安心感にもつながっている。引き続き、各学校に配置していただきたい。
- ・市教委主催の研修会も必要であるが、校内でのOJTを活用した育成も考えられる。さらに校内での連携に努めてほしい。
- ・コミュニティ・スクールにおいて、学校業務をサポートする人材活用も検討して行ってほしい。

【目標2:教育力の向上】

事業名	英語教育推進事業	担当課	教育総務課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの新学習指導要領の全面実施に伴い、習得した知識や経験を生かして、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成するにあたって、英語を使って何ができるようになったかを明確にし、各学校の授業改善を図る。 ・ALTを活用し、英語教育を中心とした国際理解教育を推進する。 ・GTEC(スコア型英語テスト)を中学3年生で1回実施し、「聞く」「読む」「書く」「話す」の4領域における力を把握し、学習指導や授業改善に生かす。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学3年生に外部検定試験GTECを年1回実施(10月実施)する。 ・JETALT3名、民間ALT3名を市内小中学校に配置し、小中学生が外国人とふれ合う機会を設け、他者とのコミュニケーション能力の向上を図る。また、直接的に実技指導にあたり、4技能をバランスよく育成する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・GTEC実施結果をもとに分析検討会を実施し、授業改善を図った。 ・各中学校のテスト問題検討会を実施し、生徒に求める資質・能力を適切に評価できるように研修会を行った。 ・JETALT1名、民間ALT3名を小中学校に配置し、英語における外国語(活動)授業のサポートを行った。ただし、予定していた残りのJET2名については、新型コロナウイルス感染症の影響で年度末までには入国できなかった。 		
予算額	2,366千円(中学校学力向上事業) 10,710千円(外国語指導助手招致事業・国際化協会負担金) 18,582千円(中学校外国語指導業務委託事業)		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・GTEC結果では、70%以上の生徒が中学卒業段階で身に付けたい英語力に達している。 ・「書く」力が全国参考値に比べて27点高い。各学校で授業改善が図られ、順序立てて自分の気持ちや考えを表現する機会が充実している。 ・ALTに対して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲が見られるようになった。 ・ALTの音声指導、発音指導を通じて、「聞く」能力、「話す」能力の向上が伺える。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がよりネイティブな英語にふれる機会を増やしていくために、今後も計画的にALTの配置を検討していく必要があるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、予定が立たない状況。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、英語教育の推進に向けた体験的な学習の機会に努めたいが、来年度以降の派遣先の変更を検討する必要がある。 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・ALTの配置は、英語教育を推進していく上で大変効果的である。継続的な配置をお願いしたい。
- ・市の英語教育推進プランに基づき、小中学校の英語教育が進められていることは大変評価できる。
- ・小学校3年から中学校3年までの一貫した英語教育を進めるためにも、さらに小中連携を進めていく必要がある。
- ・児童生徒の英語力だけでなく、小学校教員の指導力も着実に向上している。引き続き、英語教育の推進に取り組んでいただきたい。

【目標2:教育力の向上】

事業名	ICT環境整備事業	担当課	教育総務課
事業の目的	<p>・2020年度から順次全面実施される新学習指導要領を見据えて国が定めた「平成30年(2018年)度以降の学校におけるICT環境の整備方針」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づき、学校のICT環境を整備する。</p> <p>【目標とされている水準】</p> <p>①学習者用コンピュータ⇒3クラスに1クラス分程度整備 ②指導者用コンピュータ⇒授業を担当する教師1人1台整備 ③大型提示装置・実物投影機⇒各普通教室1台、特別教室用として6台 ④超高速インターネット及び無線LAN⇒100%整備 ⑤統合型校務支援システム⇒100%整備 ⑥ICT支援員⇒4校に1人配置 ⑦その他(学習用ツール、充電保管庫等)⇒随時整備</p>		
事業概要	<p>・国の整備方針等に基づき、計画的にICT環境を整備する。</p> <p>・2019年に国が提唱した「GIGAスクール構想の実現」(多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現)に向けて、「児童生徒一人一台の学習用端末」及び「高速大容量の通信ネットワーク環境」の整備が加速化された。</p>		
実施状況	<p>【令和元年度までの整備状況】</p> <p>・コンピュータ教室の端末整備(小学校:各21台、中学校:各35台)継続 ・無線アクセスポイントの整備(普通教室)平成30年度 ・統合型校務支援システムの整備(県下統一システム)平成30年度 ・大型提示装置の整備(普通教室・一部特別教室)平成29年度~令和元年度 ・ICT支援員の配置(小中学校に派遣)令和元年度~</p> <p>【令和2年度の整備状況】(※)は国補助事業</p> <p>・指導者用デジタル教科書の整備(小学校) ・高速大容量通信ネットワーク環境(※)、無線アクセスポイント(特別教室)(※)、充電保管庫の整備(※) ・児童生徒一人一台端末(※)及びデジタル教材の整備 ・指導者用端末及びデジタル教材の整備</p>		
予算額	299,348千円(うち、国補助事業 239,481千円)		
成果・効果	<p>・国の補助事業を活用し、早期にICT環境整備が実施できた。</p> <p>・大型提示装置、指導者用デジタル教科書を導入したことで、児童の興味・関心を高め、効果的な授業が実施できた。</p>		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<p>・ICT教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修が必要である。</p> <p>・今後のICT機器更新に必要な費用(財源)の確保対策が必要である。</p>		
検討事項	<p>・ICT機器を活用するためのルール作りや各種計画等を早急に策定する必要がある。</p>		

※学識経験者による指摘・助言

- ・ハード面の整備やICT支援員の配置等、GIGAスクール構想におけるICT環境整備が進んでいるが、同時に教職員の指導力向上を進めていく必要がある。
- ・教職員に対する研修は不可欠であり、それぞれのレベルにあった研修を継続的に行ってほしい。
- ・使用にあたってのルールづくりを今後進めてほしい。

【目標3:社会教育の充実】

事業名	地域学校協働推進事業	担当課	生涯学習課
事業の目的	・家庭や地域の教育力が低下する中、未来を担う子ども達の健全育成を図るため、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりの構築と地域全体の教育力の向上を図る。		
事業概要	・平成20年度に市内小中学校と学校ボランティアとの調整を図り、学校の要望に応じた様々な教育活動支援を行うため、学校支援コーディネーターを配置。令和2年度に中学校区でのコミュニティスクールの進展のため、学校と地域の双方で目標を共有し、ゆるやかに連携・協働する活動を取りまとめる「地域学校協働本部」を設立。令和3年度より全ての中学校区で学校運営協議会制度(コミュニティスクール)が始まるため、各中学校区に配置された地域学校コーディネーターに活動していただき、学校と地域が一体となって主体的に取り組むことで地域全体の教育力の向上を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで取り組んでいた教育活動・地域活動 教育:登下校安全指導、読み聞かせ、環境整備等 地域:ケヤキ清掃、イルミネーション設置等 ・令和2年度に取り組んだ新しい活動 中浜地区津波避難訓練 ・「コーディネーター便り」を配付し、事業内容の啓発を図った。 ・地域ボランティアの名簿整理 ・今年度も新たな見守り隊の方へ帽子・ベストを配布。市内全域で見守り活動を盛り上げる。 ・令和2年度より全ての中学校区に地域学校コーディネーターを配置、毎月、教育委員会の2課とコーディネーターで定例会を開催している。 		
予算額	1,148千円		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊については不審者事案の件数は少ないが、活動が子どもたちの安全な登下校につながっている。 ・地域学校協働本部を設置し、各中学校区の代表からなる運営委員会を開催することで、地域の人たちの横のつながりを持つことにつながった。 ・地域学校コーディネーターが各地域での取組を庁内定例会で共有することで、コーディネーター活動のPDCAを確実に回している。 ・公民館を地域と学校をつなげる第2コーディネーターとして位置付ける。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールを両輪となって進める地域側である「地域学校協働本部」をしっかり機能させ、学校と地域の協働による活動を具体化させることが今後の課題。 ・地域学校コーディネーターの活動により学校と地域との連携を深め、学校と地域が協働して子どもたちの教育を担うための地域人材の発見 		
検討事項	・学校と地域との一層の連携を目指す必要がある。		

※学識経験者による指摘・助言

- ・社会教育中四国大会で「楽しくなければ続かない」「参加することが楽しいかどうかを最重要評価基準にすべき」という、ある大学教授の示唆に感銘を受けたことがある。「役割と責任の自覚と使命感」だけではこの事業は形骸化する可能性が高いと考える。
- ・この事業への参加者が喜びや楽しさを実感できたかどうかという視点からの点検・評価が望まれる。

【目標3:社会教育の充実】

事業名	読書活動推進大会開催事業	担当課	生涯学習課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートに始まり、「朝読」、「ファミリー読書」というように、赤ちゃんから大人まで生涯を通した読書活動の推進を図る。 ・「読書まつり」を実施し、読書の楽しさ・大切さを伝える。 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ団体等による読み聞かせ、読書に関する展示、その年々のテーマに沿った講演会等を開催し、様々な形で読書活動を市民に周知し生涯読書の推進を図る。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.8 企画委員会を開催し「読書まつり」の開催について協議する中で、「私のすすめる一冊」という会報誌を出している事例が紹介された。 ・コロナ禍での開催を見合わせる代わりに、まつりと違い読書の楽しさを教える方法として小冊子の作成に決定。 ・連絡協議会に参加している読み聞かせ団体及び各学校、保育所にページの割り当てし作成。(別紙のとおり) ・作成した冊子は、作成に協力していただいた各団体、小中学校、県内図書館に配布を行った。 		
予算額	100千円		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・まつり(イベント)でなくても本の楽しさを伝えることが出来た。 ・異なる世代がおすすめることで、新しい本の発見につながるとともに、様々な世代が読んでいる本を知ることができた。 		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大の中で「読書まつり」開催について検討が必要。 ・市民交流センターでの開催検討。 ・読書活動に携わる若者を増やしていくことが今後の課題。 		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの内容、開催時間、場所設定の検討 		

※学識経験者による指摘・助言

- ・「私のすすめる一冊」という事例報告は本市においても生かすべき事例と考える。新型コロナウイルス感染症の拡大という時期においてはこのような取り組みが重要と思われる。「私のところに今も残る一冊」「私を変えた一冊」「境港の中学生に読ませたい一冊」「定年が近づいたら読んでほしい一冊」とか、いろいろ趣向を変えることもできる。

【目標4: 体育・文化の振興】

事業名	海とくらしの史料館のあり方検討委員会開催事業	担当課	生涯学習課
事業の目的	・海とくらしの史料館は開館から20余年が経過し、施設の老朽化や入館者数の減少等、さまざまな課題を抱えているため、今後の施設のあり方を検討する。		
事業概要	・市内の水産・観光・教育関係者や利用者を交え、施設の課題を共有するとともに、今後の望ましい施設のあり方について検討する。本委員会は令和2～3年度の2ヶ年で実施し、検討内容を提言にまとめる予定である。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度検討委員会開催回数: 2回 ・令和2年度検討委員会で委員から出た主な意見 <ul style="list-style-type: none"> 地元の魚の展示が少ない。 魚の生態が学べるよう、映像コーナーを設置してほしい。 ハクセイが系統的に展示されていないため、見直してほしい。 展示室が狭い。 学習施設として継続していくためには、運営に携わる専門的な人材が必要 人材確保が難しい場合は関係機関との連携でカバーすることも必要。 リピーターの確保が課題。 		
予算額	81千円		
成果・効果	・各委員からは、施設の現状や課題、今後の方向性や事業展開等についてさまざまなご意見をいただくことができた。		
評価	○	概ね順調	
課題・問題点	・昨年度の議論を踏まえ、令和3年度は、検討委員会の開催、類似施設の視察を経て施設の方向性をまとめる予定である。その後、提言内容を踏まえて施設の改修内容や今後の運営体制を具体的に検討していく必要がある		
検討事項	・提言内容を踏まえた施設改修や今後の運営体制		

※学識経験者による指摘・助言

- ・より一層の施設の拡充と充実が急がれると考える。
- ・施設の方向性は子どもたちが興味を抱き喜ぶものを中心に考えるべき。
- ・人材確保については、資料館職員の研修と地元住民との共同による息の長い取り組みで、市民の中にリーダー的人材を育成すべきと考える。

【目標4: 体育・文化の振興】

事業名	文化財説明看板多言語化事業	担当課	生涯学習課
事業の目的	・外国人・日本人の観光客に対し、市内の文化財への周知を図る。		
事業概要	・市が設置している指定文化財の説明看板にQRコード(シール)を貼付するとともに、市のホームページのうち文化財を紹介している記事に英文を併記する。QRコードと文化財の紹介ホームページをリンクさせることにより、スマートフォン等でQRコードを読み込むと同ホームページが表示され、日英両言語で文化財の紹介記事を読むことが可能となる		
実施状況	・QRコード設置箇所:22ヶ所 ・市ホームページ内の英文併記:36点(国指定・登録文化財を含む)		
予算額	84千円		
成果・効果	・QRコードを読み込むことにより、市のホームページ内で紹介している全ての文化財の記事を閲覧できるため、外国人だけでなく、日本人観光客に対しても、市内の文化財を知ってもらう機会を提供することができた。		
評価	◎	順調	
課題・問題点	・現在、外国語としては英語のみを表記しているため、その他の言語への対応が課題である。		
検討事項	・その他言語への対応		

※学識経験者による指摘・助言

・遅きに失した感はあるが、とても良いアイデアが盛り込まれたと考える

教育委員会の活動状況(令和2年度)

1. 教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	松本 敏浩	R1.10.25~R4.10.25	
教育長職務代理	中田 耕治	H30.10.7~R4.10.6	
委員	徳永 由樹	R2.10.26~R6.10.25	
委員	十河 淳	H29.10.1~R3.9.30	保護者
委員	渡辺 不二子	R1.11.1~R5.10.31	

2. 教育委員会の開催状況

令和2年度は、定例教育委員会会議12回、臨時会議1回を開催し、議案28件、協議事項14件について審議を行っている。

3. 教育委員会委員の主な活動(定例会、臨時会以外)

入学式・卒業式への出席
 運動会・音楽会・文化祭等への出席 ※コロナ禍で自粛
 学校訪問(一斉公開日等適宜)
 研修会・協議会への参加
 その他各種行事等への出席

4. 委員会活動の情報発信

委員名簿をはじめ、教育委員会の概要を境港市ホームページで紹介している。
 委員会の開催日時について、事前に境港市ホームページに掲載するとともに、告示している。
 会議録は、次回の委員会時に各委員に確認してもらった後に、ホームページに掲載している。

5. 教育委員会の会議の開催状況について(◆:議案、◇:協議事項)

開催日	件名
4月28日	◆ 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について
	◆ 境港市社会教育委員の委嘱について
	◇ 令和2年度予算の概要について
5月27日	◆ 境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
	◇ 教育委員会の点検・評価について
6月22日	◆ 境港市就学支援委員会委員の任命について
7月30日	◆ 境港市図書館協議会委員の任命について
	◆ 余子公民館運営審議会委員の委嘱について
	◆ 境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	◆ 令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について
	◇ 6月定例会市議会教育委員会関係質問答弁について
8月21日	◆ 余子公民館運営審議会委員の委嘱について
	◇ 標準学力検査について
9月18日	◆ 境港市学習用タブレット端末整備事業者審査委員会委員の委嘱について
9月28日	◆ 誠道公民館運営審議会委員の委嘱について
10月28日	◇ 学校における携帯電話の取扱い等に関する県の方針について
	◇ 成人式のあり方について
	◇ 標準学力検査について
	◇ 9月定例会市議会教育委員会関係質問答弁について
11月26日	◇ 成人式について
	◇ 令和2年度境港市総合教育会議について
12月22日	◇ 12月定例会市議会教育委員会関係質問答弁について
1月26日	◇ 令和3年度学校教育の指針について
	◇ 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校、教育施設等対応について
2月25日	◆ 境港市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
3月11日	◆ 令和2年度末教職員人事異動について
3月24日	◆ 境港市渡公民館長の任命について
	◆ 境港市外江公民館長の任命について
	◆ 境港市境公民館長の任命について
	◆ 境港市上道公民館長の任命について
	◆ 境港市余子公民館長の任命について
	◆ 境港市中浜公民館長の任命について
	◆ 境港市誠道公民館長の任命について
	◆ 境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
	◆ 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について
	◆ 境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について
	◆ 境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について
	◆ 境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命について
	◆ 境港市学校教職員の研修について
	◆ 境港市民交流センター条例施行規則の制定について
◆ 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について	
◇ 3月定例会市議会教育委員会関係質問答弁について	